

奥州市農地台帳システム調達に係るRFP

(別紙03「提案審査要領」)

令和7年6月3日

奥州市農業委員会事務局

第1 総則

提案書等の審査は、奥州市農地台帳システム調達の最終的な目的に鑑み、要求事項に対する価格評価、機能評価及びプレゼンテーションによる総合審査とし、次の方法によって行う。

1 審査体制

業務担当課を中心とした「奥州市農地台帳システム調達公募型プロポーザル方式審査委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、審査を行う。

委員会の設置、運営に当たっては、別に設置要領を定め、構成、委員会の事務及び会議その他を定める。

2 評価者

評価者は、上記設置要領に基づく委員会による。なお、委員への不正な接触等を防止するため、同設置要領は非公開とする。

3 審査方法

(1) 価格評価

価格評価は、委員会の事務局が機械的に評価し、委員会において確認する。

(2) 機能評価

機能評価は、委員会の事務局が機械的に評価し、委員会において確認する。

(3) プレゼンテーション

プレゼンテーションは、各委員が評価を行い、その平均値を委員会の評価とする。

審査の当日に委員が欠けた場合も同様とする。

4 評点

評価は、以下のとおりの評点により実施する。

- ① 各評価に点数をつけ、1,000点を満点として評価を実施する。評価点の最も高い者を上位者とする。

なお、提案者が1者のみであった場合は、評価基準点を700点として評価を実施し、これを上回った場合は決定とする。

- ② 小数点以下の端数が発生した場合は、評価ごとに切り捨てるものとする。

- ③ 全くの同点となった場合は、以下の順により上位者を決定する。

- ・機能評価の高い者
- ・価格評価の高い者
- ・プレゼンテーションの評価の高い者

- ④ 全ての点数が同一である場合は、くじ引により上位者を決定する。

5 欠格等

欠格等は、以下のとおり取り扱う。

- ① 評価の点数に関わらず、RFPの定めによって辞退をした者は、その後の評価を受ける

ことはできない。

- ② 評価の点数に関わらず、RFPの定めによって失格となった者は、その後の評価を受けることはできない。

第2 配点

配点は、以下のとおりとする。

評価区分	評価対象	配点
価格評価	見積書（様式8-1及び様式8-2）	200点
機能評価	機能要件チェックシート（様式7）	400点
プレゼンテーション	提案書、プレゼンテーション	400点
計		1,000点

第3 評価方法

各評価における評価の方法は、次のとおりとする。

1 価格評価

価格評価（配分：20%）は、以下による。

- ① 様式8-1「見積書」に記載の提案金額が、上限額を超える場合は失格とする。
② 提案のうち、提案金額が最も低い提案（最低金額）を満点とする。
③ 次点以降は、以下の式により評価点を算出する。

$$\text{式 評価点} = \text{配点} \times (\text{最低金額} \div \text{提案金額})$$

例. 価格評価の評価点算出の例

	A社	B社	C社
提案金額	10,000,000円	5,000,000円	15,000,000円
評価点	100点	200点	66点

※ 評価点の小数点以下は切り捨てる。

2 機能評価

機能評価（配分：40%）は、以下による。

- ① 機能要件への対応について、様式7「機能要件チェックシート」への回答をもとに評価する。
② システムの安定稼働の観点から、パッケージの標準機能を重視した評価とし、各機能項目の対応状況について、以下に従って評価を行い、採点する。

対応状況	評価点
◎：要件どおりの水準で実現	5
○：要件どおりではないが、代替機能の利用などにより、機能を実現	3
▲：カスタマイズ（無償）で機能を実現	2
△：カスタマイズ（有償）で機能を実現	1

×：記載の機能を実現不可	0
--------------	---

- ③ 集計した点数を、最良評価（全項目の評価が5であること。）の点数で除し、配点（400点）を乗じたものを評価点とする。
- ④ 「必須」の機能について「×」（記載の機能を実現できない。要件の一部しか実現できない場合も×となる。）があり、プレゼンテーションで機能の代替案等について提案がない場合は、点数に関わらず失格とすることがある。
- ⑤ 対応欄への記載について、その根拠が備考等に記載されていないもの、又は記載されてあっても薄弱なもの若しくは不明なものは、確認できる根拠に応じた評価とする。

3 プレゼンテーション

プレゼンテーション（配分：40%）は、以下による。

- ① 別紙1「プレゼンテーション評価表」によって評価する。
- ② 項目ごとに以下に従って評価を行い、また、各項目の重要度に応じ係数を乗じて採点する。

評価	評価点
優れている。基準を上回っている。非常に説得力又は魅力的な説明である。	5
普通。必要なことは説明されている。十分な説明である。	3
劣っている。基準を下回っている。趣旨や根拠の説明が不十分である。	1
著しく劣っている。言及がない。提案書と食い違っておりその説明がない。	0

- ③ 集計した点数を、最良評価（評価点が5であること。）の点数で除し、配点（400点）を乗じたものを評価点とする。